

まほろば秦野通信

令和3年4月1日

タイトル	今年度からさらに拡充 派遣型救急ワークステーション、秦野赤十字病院の診療体制
When (いつ)	【秦野赤十字病院の診療体制の拡充】 4月1日（木曜日）～ 【派遣型救急ワークステーションの拡充】 4月5日（月曜日）～
Where (どこで)	秦野赤十字病院（立野台一丁目1番地）
Who (だれが)	秦野市及び秦野赤十字病院
How (どのように)	市派遣型救急ワークステーション事業では、秦野赤十字病院に救急車と救急隊員を令和2年度は週3回（平日の月曜日から水曜日まで）派遣していましたが、令和3年度は週4回（平日の月曜日から木曜日まで）派遣します。 また、同病院では、小児科常勤医師を2名増員し、3名体制となるほか、脳神経外科では、新たに脳血管内治療専門医が着任されるなど、8診療科で常勤医師が増員され、診療体制が拡充されました。
Why (なぜ)	秦野市派遣型救急ワークステーション事業では、東海大学医学部付属病院の救急科専門医が、秦野赤十字病院に派遣される日として平日の木曜日が追加されたためです。 また、同病院では、地域の医療ニーズに合わせ、診療科を拡充するに当たり、常勤医師を確保されました。
How much (予算)	・医師等の同乗に伴う賠償責任保険及び傷害保険 ・消耗品購入など合計51万円
過去の実績	市派遣型救急ワークステーション事業は、令和2年10月12日から事業を開始
問い合わせ	派遣型救急ワークステーションに関すること 消防管理課 救急救命担当 担当：諸星 電話：0463（81）8020 秦野赤十字病院における診療体制に関すること 健康づくり課 健康づくり担当 担当：深川 電話：0463（82）9603